

令和7年度

当初予算の概要

建築都市部

目 次

I. 予算概要		ページ
○令和7年度当初予算総括表		1
○主要な建設事業予算総括表		2
II. 主要事業の概要		
1. 県土整備企画費(8款1項)		
(1) 「災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進」		
・建築物耐震化促進費		3
・建築物地震対策事業費		4
(2) 「産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援」		
・建設業魅力発信費		5
2. 都市計画費(8款5項)及び流域下水道事業会計		
(1) 「災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進」、「道路、港湾の整備」		
・盛土監視体制強化費		6
・災害に備えた上下水道連携強化費		7
・街路事業費		8
(2) 「自然との共生と快適な生活環境の形成」		
・美しいまちづくり推進費		9
・「2027年国際園芸博覧会」出展準備費		11
・都市公園整備事業費等		12
・流域下水道建設費等		13
3. 住宅費(8款6項)及び住宅管理特別会計		
(1) 「子育てを応援する社会づくりの推進」、「移住定住の促進」		
・住宅流通促進費		14
・福岡未来づくり住宅普及推進費		15
(2) 「自然との共生と快適な生活環境の形成」		
・公営住宅建設費等		16

建築都市部 令和7年度当初予算総括表

1 一般会計

(単位:千円)

款名	項(目)名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 A - B	A/B (%)	令和7年度の財源内訳				備考
						国支出金	地方債	その他	一般財源	
8款	県土整備費	24,156,488	25,314,772	△ 1,158,284	95.4	6,476,840	10,156,400	2,545,380	4,977,868	
	1項 県土整備企画費	1,627,001	1,484,055	142,946	109.6	33,452	0	700,929	892,620	
	3 建築総務費	1,305,209	1,195,420	109,789	109.2	0	0	531,041	774,168	
	4 建設業指導監督費	147,262	127,339	19,923	115.6	0	0	105,741	41,521	
	5 建築指導費	174,530	161,296	13,234	108.2	33,452	0	64,147	76,931	
	5項 都市計画費	16,645,846	17,637,479	△ 991,633	94.4	4,512,690	6,497,800	1,840,782	3,794,574	
	1 都市計画総務費	2,719,193	1,850,294	868,899	147.0	765,880	1,484,532	11,239	457,542	
	2 土地区画整理費	644,400	585,000	59,400	110.2	322,200	214,800	107,400	0	
	3 街路事業費	7,301,863	9,246,572	△ 1,944,709	79.0	2,627,530	3,076,754	1,533,485	64,094	
	4 公園費	3,808,168	3,766,572	41,596	101.1	797,080	1,721,714	181,770	1,107,604	
	5 流域下水道事業費	2,165,334	2,182,079	△ 16,745	99.2	0	0	0	2,165,334	
	6 都市計画開発行為許可事務費	6,888	6,962	△ 74	98.9	0	0	6,888	0	
	6項 住宅費	5,883,641	6,193,238	△ 309,597	95.0	1,930,698	3,658,600	3,669	290,674	
	1 住宅管理費	326,496	353,708	△ 27,212	92.3	90,122	0	3,180	233,194	
	2 住宅建設費	5,557,145	5,839,530	△ 282,385	95.2	1,840,576	3,658,600	489	57,480	
	一般会計 計	24,156,488	25,314,772	△ 1,158,284	95.4	6,476,840	10,156,400	2,545,380	4,977,868	

2 特別会計

(単位:千円)

会計名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 A - B	A/B (%)	令和7年度の財源内訳				備考
					国支出金	地方債	その他	一般財源	
住宅管理特別会計	6,870,321	6,843,565	26,756	100.4	0	0	6,870,321	0	

3 公営企業会計

(単位:千円)

会計名	令和7年度 当初予算額 A	令和6年度 当初予算額 B	増減額 A - B	A/B (%)	令和7年度の財源内訳				備考
					国支出金	地方債	その他	一般財源	
流域下水道事業会計	34,952,668	32,829,807	2,122,861	106.5	5,693,670	5,052,600	24,245,447	0	

合計(一般会計+特別会計+公営企業会計)	65,979,477	64,988,144	991,333	101.5	12,170,510	15,209,000	33,661,148	4,977,868	
----------------------	-------------------	------------	---------	-------	------------	------------	------------	-----------	--

※流域下水道事業会計: 令和7年度当初予算における収支差39,049、財源内訳中「その他」は負担金、内部留保資金等。

4 債務負担行為

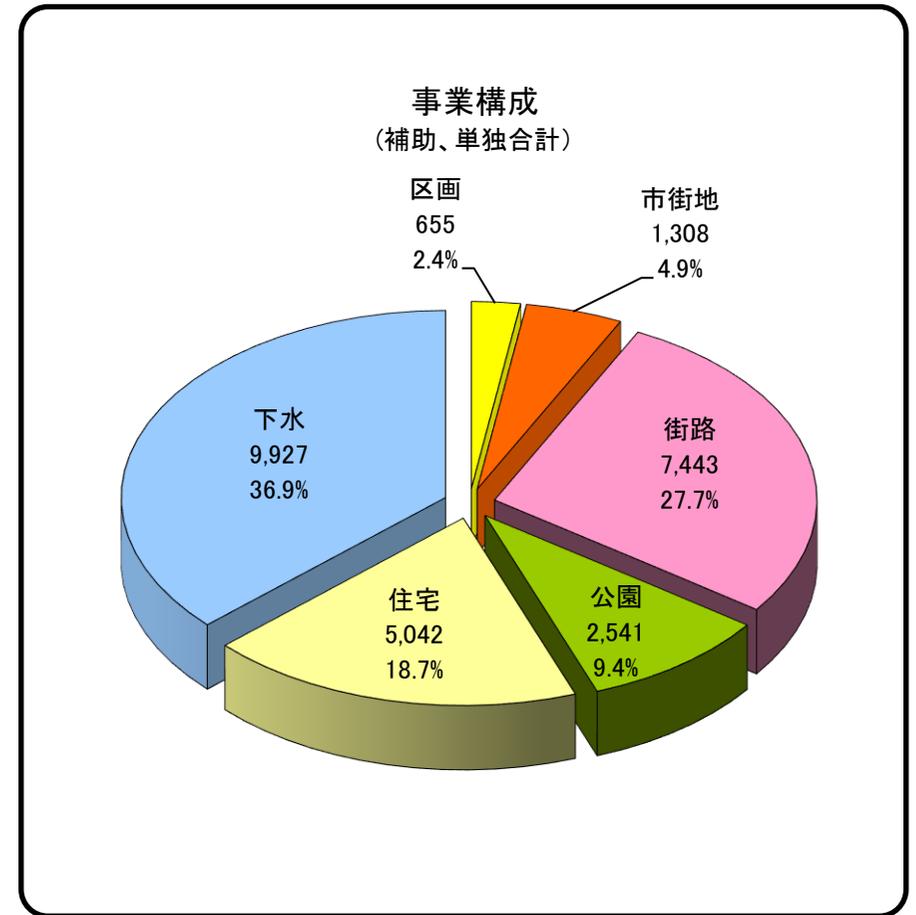
(単位:千円)

一般会計+公営企業会計 合計	14,357,920	16,937,894	△ 2,579,974	84.8	7,781,217	4,401,000	2,101,304	74,399	一般会計 5,458,660 公営企業会計 8,899,260
----------------	------------	------------	-------------	------	-----------	-----------	-----------	--------	------------------------------------

○主要な建設事業予算総括表

(単位:百万円)

	R7当初 a	R6当初 b	伸率 a/b
補助	23,679	24,362	97.2%
土地区画整理	655	595	110.1%
市街地再開発	1,308	669	195.5%
街路	5,118	7,116	71.9%
公園	1,629	1,831	89.0%
住宅建設	5,042	5,347	94.3%
下水道(公営企業)	9,927	8,804	112.8%
単独	3,237	2,804	115.4%
土地区画整理	0	0	-
街路	2,325	2,199	105.7%
公園	912	605	150.7%
補助+単独 計	26,916	27,166	99.1%
土地区画整理	655	595	110.1%
市街地再開発	1,308	669	195.5%
街路	7,443	9,315	79.9%
公園	2,541	2,436	104.3%
住宅建設	5,042	5,347	94.3%
下水道(公営企業)	9,927	8,804	112.8%



1. 県土整備企画費（8款1項）

(1)「災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進」

○建築物耐震化促進費 令和7年度当初予算 49,307 千円（43,137 千円）※令和6年度2月補正予算 70,370 千円（担当課：建築指導課、住宅計画課）

【事業目的】大規模な地震の発生に備えて、県民の耐震化に対する一層の意識向上を図り、「地震に強い安全・安心な福岡のまちづくり」の実現に向けて住宅・建築物の耐震化を促進する。

【事業概要】

※ は令和7年度当初予算にて計上、それ以外は令和6年度2月補正予算で計上

① 耐震化の普及啓発推進

14,098 千円（24,237 千円）

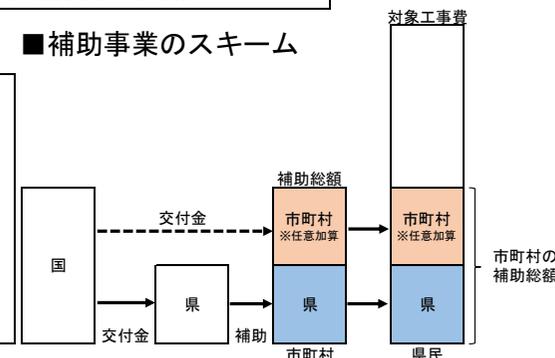
ステップ① 動機付け	<ul style="list-style-type: none"> ●HP での情報発信 ●Web 広告 ●パンフレットの作成配布 	ステップ② 誘 導	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震相談窓口の実施 ●耐震診断アドバイザー派遣の実施 280 件 ●ふるさと納税返礼品の活用 県外居住の子世代向けに耐震診断無料券を返礼品に追加 県内の実家等に利用者負担なしでアドバイザーを派遣 ●民間事業者団体による普及啓発活動への助成 市町村と連携した周知啓発や相談窓口設置を支援 ●事業者向け技術研修、低コスト工法講習の開催
	<ul style="list-style-type: none"> ●住まいの耐震化教室 ●耐震セミナーの実施 		

② 耐震改修費・除却費の助成

7,500 千円（18,900 千円）

■補助事業のスキーム

ステップ③ 実 施	<ul style="list-style-type: none"> ●性能向上改修工事費補助 (実施主体) 市町村 (補助件数) 160 件 (対象経費) 耐震化かつ省エネ化に要する工事費 (補 助 額) 対象工事費の 1/4 以内 上限額 53.7 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●除却費補助 (実施主体) 市町村 (補助件数) 85 件 (対 象 者) 空き家の相続人又は購入した移住者 建替・住替を行う居住者 (補 助 額) 対象工事費の 23% 以内 上限額 30 万円
--------------	--	--



③ 次期耐震改修促進計画の策定

27,709 千円（ 0 千円）

県内の住宅・建築物の耐震化に係る現状や課題を整理し、今後の取組方針を定めた次期計画を策定する（令和8～17年度）

- ・検討委員会の開催
- ・新たに追加された緊急輸送道路沿いの通行障害建築物の調査 等

○建築物地震対策事業費 23,533 千円 (23,473 千円)

(担当課:建築指導課)

【事業目的】・耐震診断が義務化された民間の大規模建築物に対し、耐震改修工事費を補助することにより、事業者の負担を軽減して耐震化を促進する。
 ・災害時における通学路や避難路等の安全と通行を確保するため、地震による倒壊の危険性が高いブロック塀の撤去を促進する。

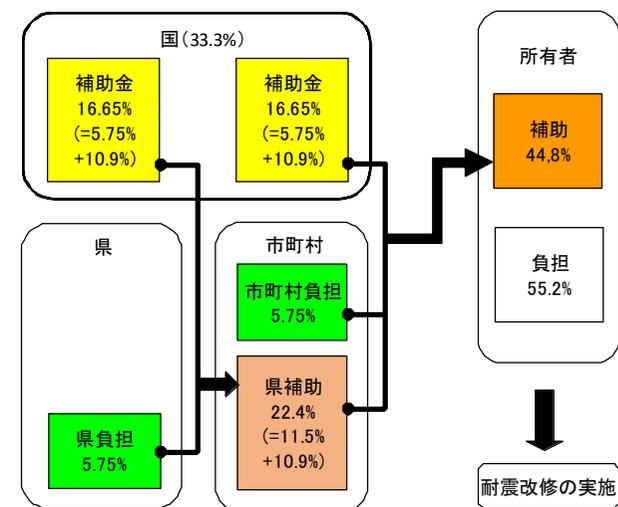
【事業概要】

① 建築物耐震改修費補助事業 8,933 千円 (8,873 千円)

- ・補助対象経費 : 耐震診断が義務化された大規模建築物(*1)で、耐震診断の結果、耐震性がないと診断された民間建築物の耐震改修工事に要する経費
- ・実施主体 : 県内市町村(県は市町村に補助)
- ・補助率 : 市町村が補助する額の1/2
- ・補助件数 : 1 件

- (*1)耐震診断が義務化された大規模建築物
- 幼稚園、保育所(2階以上かつ 1,500 m²以上)
 - 老人ホーム等(2階以上かつ 5,000 m²以上)
 - 小、中、特別支援学校等(2階以上かつ 3,000 m²以上)
 - 病院、旅館、店舗等(3階以上かつ 5,000 m²以上)
 - 体育館、危険物等貯蔵場等(1階以上かつ 5,000 m²以上)

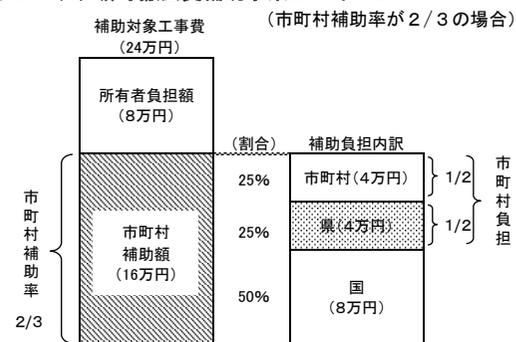
●耐震改修費補助事業(工事費)のスキーム



②ブロック塀等撤去費補助事業 14,600 千円 (14,600 千円)

- ・補助対象経費 : 道路に面する著しく危険なブロック塀等(*2)の撤去に要する経費
(*2)補強コンクリートブロック造、石造、れんが造、その他の組積造の塀
- ・実施主体 : 県内市町村(県は市町村に補助)
- ・補助率 : 市町村負担の1/2(上限4万円)
- ・補助件数 : 365件

●ブロック塀等撤去費補助事業のスキーム



※補助対象工事費 24 万円の場合
 所有者への補助額 16 万円 (国 8 万円、県 4 万円、市町村 4 万円)

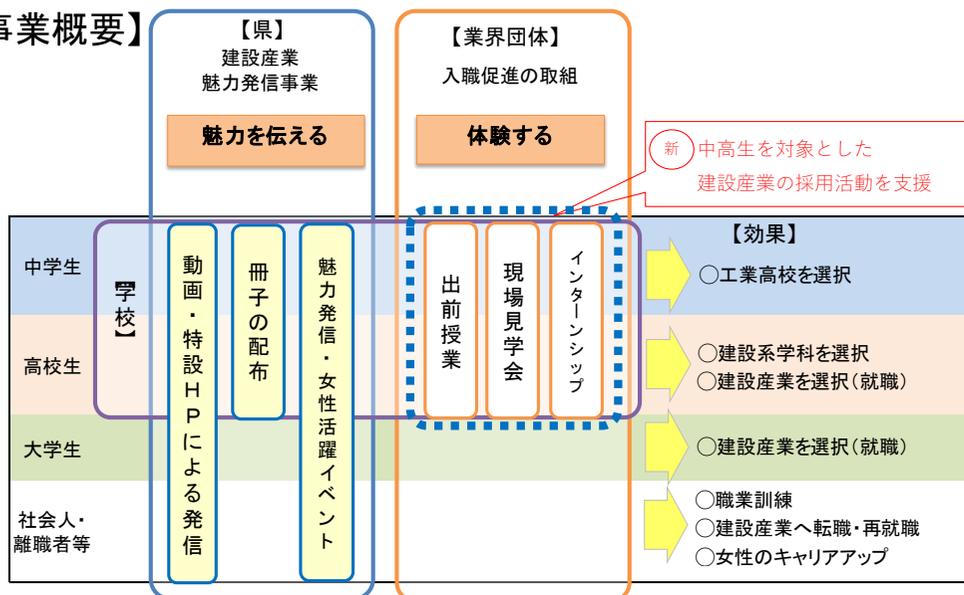
(2)「産業・企業ニーズを踏まえた人材育成・定着支援」

○建設業魅力発信費 19,968 千円 (12,980 千円)

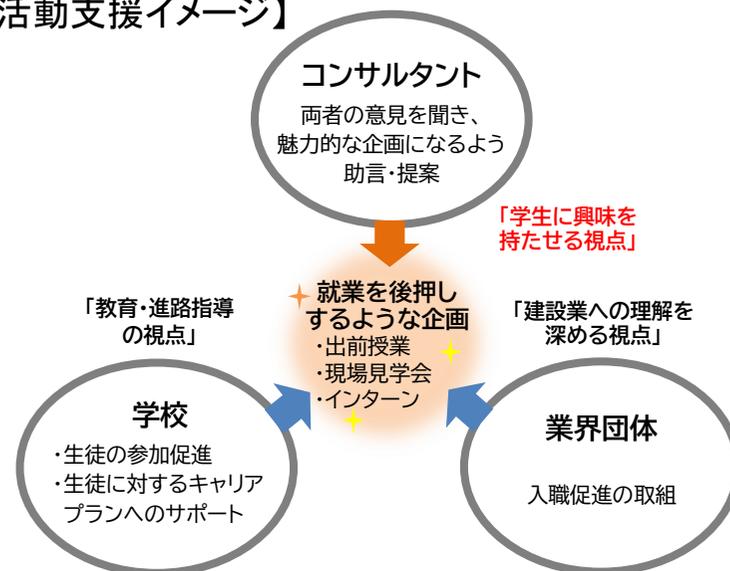
(担当課：建築指導課)

- 【事業目的】
- ・若者等に将来の職業候補の一つとして建設産業に関心をもってもらうため、業界団体と連携[※]し、効果的に建設産業の魅力を発信するとともに、建設産業への就業につながる取組を支援し、担い手確保を促進する。
 - ・女性技術者の様々な働き方、悩みを共有する場を設けることにより、女性技術者のキャリアアップを促進し、定着に繋げる。

【事業概要】



【採用活動支援イメージ】



○新 中高生を対象とした建設産業の採用活動を支援

【建築指導課】4,392 千円

- ・学生が興味を持ち、就業を後押しするような企画を業界団体と学校に助言・提案

○新 建設産業魅力発信のコンテンツの充実

【建築指導課】5,929 千円 (3,333 千円)

- ・建設産業魅力発信特設 HP に相談窓口を掲載
- ・WEB 広告の配信により特設 HP へ誘導
- ・PR 動画を制作・配信
- ・PR 冊子の作成・配布

○魅力発信・女性活躍イベントの開催

【県土整備企画課】9,647 千円 (9,647 千円)

- ・女性を含む若者を対象に「建設産業の魅力」をテーマとしたイベントを開催
- ・女性技術者等にフォーカスし、様々な働き方、悩みを共有する場を設ける

※建設関連業界団体と県関係課からなる「福岡県建設産業魅力発信・女性活躍実行委員会 (R5.5 発足)」において、建設産業の魅力発信や女性の活躍についての方策を検討

2. 都市計画費(8款5項)及び流域下水道事業会計

(1)「災害からの復旧・復興、防災・減災、県土強靱化の推進」、「道路、港湾の整備」

新 盛土監視体制強化費

14,529 千円

(担当課:開発・盛土指導課)

【事業目的】 令和7年10月からの盛土規制法の運用開始に伴い、規制区域内の違法又は不適切な盛土等による土砂災害を防止するため、デジタル技術(ドローン測量やIoTセンサ)の活用により、効率的な現地調査や関係機関と連携した監視体制の強化に取り組む。

【事業概要】

① 効率的な現地測量を行うためドローンを活用

3,597 千円

- ⇒ ドローンによる撮影画像をデジタル化し、盛土の形状や規模を把握するための解析ソフトを導入
- ・ドローン飛行に必要な資格取得研修の受講

② 関係機関と連携した監視体制の強化のため、IoT技術を活用

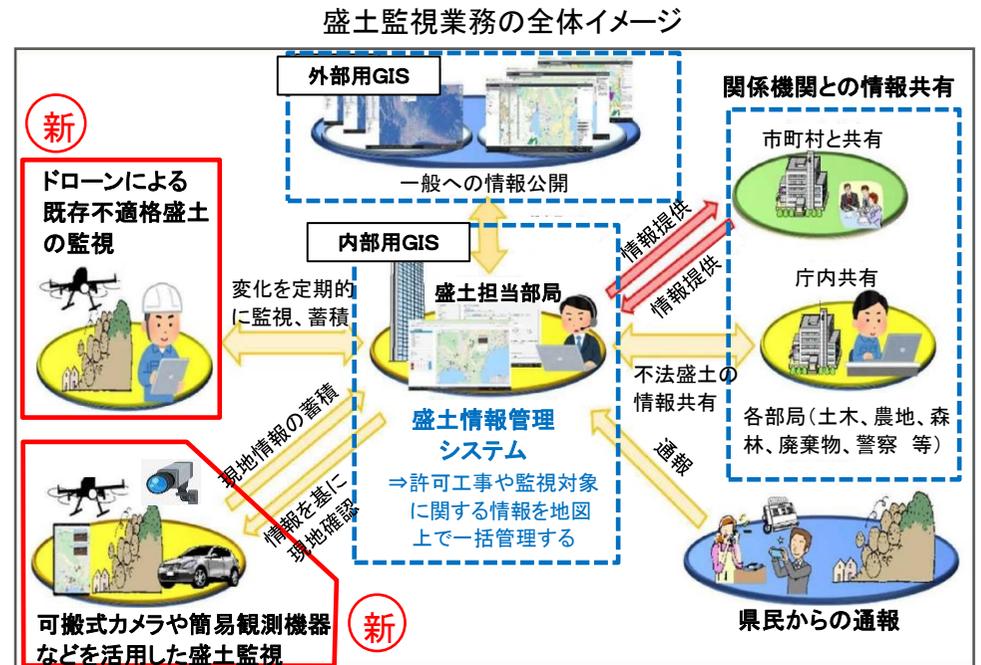
10,932 千円

- 災害発生の危険性が高い盛土を発見した場合の緊急通報体制を構築することが必要
- ⇒ 現地状況を常時監視するための機器(IoTセンサ、可搬式カメラ)を導入

＜効果＞ 調査時間の短縮による違法又は不適切な盛土の早期把握
⇒ 迅速な行政対応(関係機関の情報共有、勧告、命令等)
⇒ 災害発生のリスクを低減

[IoTセンサとは]

センサをインターネット通信に接続することにより、観測データを収集・管理する機器の総称。関係機関での情報共有が容易となるため、異常発生時の迅速な対応が可能となる。



出典 不法・危険盛土等への対処方策ガイドライン(一部加筆)

凡例 盛土監視体制強化費(R7~)

 盛土情報管理システム整備費(R6~)

新 災害に備えた上下水道連携強化費 10,000 千円

(担当課：下水道課、水資源対策課)

【 事業目的 】

災害時の早期断水解消に向け、広域的な給排水支援や応急復旧といった初動対応を迅速に行うため、国や市町村、上下水道一体での連携強化を図る。

【 事業概要 】

1 上下水道連携の仕組みづくりのための連絡調整会議の開催

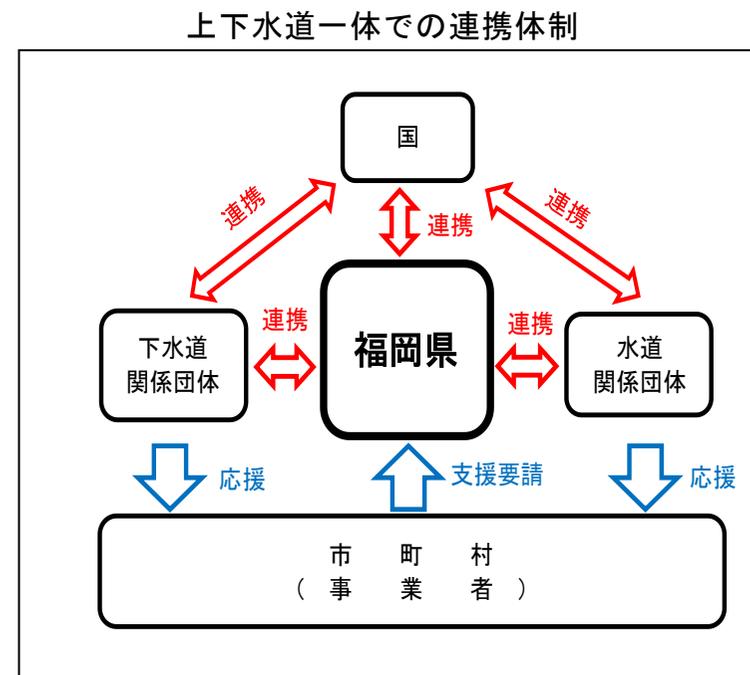
国、県、水道関係団体、下水道関係団体、代表自治体にて、上下水道を一体としてとらえ、連携のとれた体制のあり方を検討する。

2 効果的な支援を進めるためのデジタル地図の作成

県内各市町村が管理している上下水道施設、避難所や防災拠点等の施設を集約したデジタル地図を作成する。

3 上下水道事業者への研修会の実施

上下水道各事業者に対し、連携した初動対応のための研修会を実施する。



○街路事業費

7,331,946千円 (9,315,219千円)

(担当課:公園街路課)

・道路改築事業

4,454,369千円 (4,314,307千円)

- ・都市計画区域内の交通の円滑化、地域間の連携推進
新飯塚潤野線(飯塚市)
行橋停車場線(行橋市) ほか18路線

・交通結節点改善事業

324,660千円 (332,985千円)

- ・道路と鉄道等との結節機能向上のためのアクセス道路の整備
宗像福間線(宗像市) ほか2路線

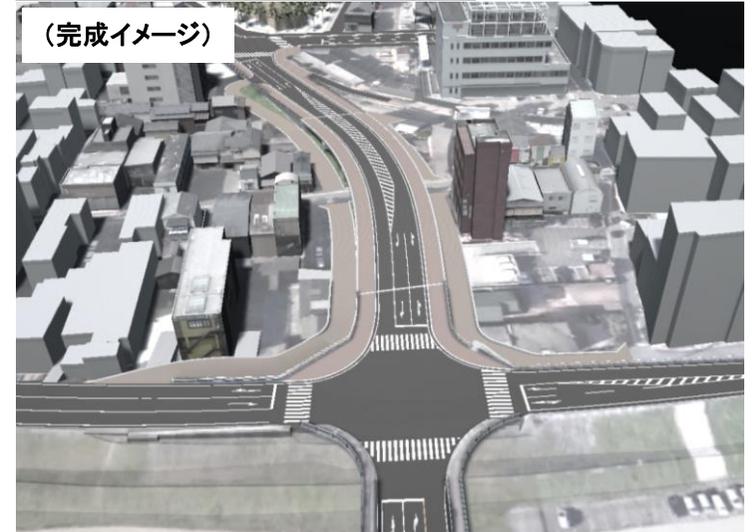
・連続立体交差事業、踏切除却改良事業

2,348,849千円 (4,458,139千円)

- ・慢性的な交通渋滞及び踏切事故の解消のために鉄道との
立体交差化を実施
西鉄天神大牟田線[春日原～下大利](春日市、大野城市)
久留米駅南町線(久留米市)

新飯塚潤野線 道路改築事業

(完成イメージ)



西鉄天神大牟田線(春日原～下大利) 連続立体交差事業

(春日原6号踏切付近 着工前)



改良後

(高架切替後)



(2) 「自然との共生と快適な生活環境の形成」

美しいまちづくり推進費 107,236 千円 (22,964 千円)

(担当課：都市計画課)

【事業目的】「花による美しいまちづくり」は、行政だけでなく地域が一体となり、まちの身近な生活空間を花や草木により彩ることで、誰もが住みたいと思うまちづくりを行う取組である。この取組を推進し、地域の景観向上、地域コミュニティの活性化及び県産花きの消費拡大を目指す。

【事業概要】

○ 花による美しいまちづくりを推進

- ① (1) 「花による美しいまちづくりのコーディネーター」による
講演会、セミナーを開催 6,804 千円 (0 千円)

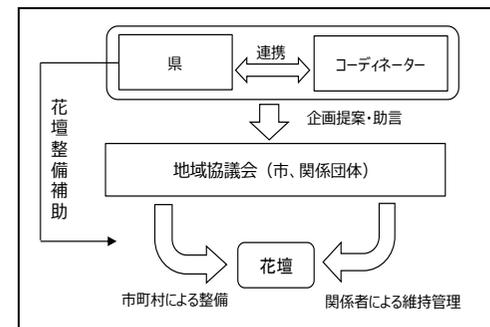
花によるまちづくりの実績があるコーディネーターによる講演会やセミナーの開催を通じて地域の関心を高め、花による美しいまちづくりを推進

- ② (2) 「花による美しいまちづくり」モデル地域を創設 16,593 千円 (0 千円)
県とコーディネーターが連携して「花による美しいまちづくりモデル地域」を整備し県内全域に展開

- ① JR 日田彦山線 BRT 沿線地域における花壇整備
- ② 朝倉市原鶴温泉周辺地域における花壇整備の企画検討
- ③ 柳川市川下りコース等における花壇整備

- ③ (3) 県施設や県営公園の花壇等を整備 42,797 千円 (0 千円)

- ① 県庁舎、総合庁舎、来場者が多い施設（国立博物館等）にフラワーボックスを設置
- ② 県営都市公園に花壇及び灌水装置を整備



(2)モデル地域創出の事業スキーム



県営都市公園の花壇のイメージ



フラワーボックスのイメージ

新 (4) 担い手拡大のための支援 2,850 千円 (0 千円)

- ① さわやか道路美化促進事業参加団体に対する物品支給
- ② パートナー花壇管理のボランティア団体に対する助成

新 (5) 啓発物の作成・配布 173 千円 (0 千円)

のぼり旗を作成し、一人一花割引制度加入済み園芸店へ配布

(6) 県民等によるパートナー花壇 29,000 千円 (8,222 千円)

ボランティア団体等が管理する花壇を市町村が整備する費用の助成

(7) 企業によるおもてなし花壇 7,695 千円 (8,100 千円)

市町村が企業からの協賛金をもとに管理する花壇の整備費用の助成

(8) ロゴプレートの作成 278 千円 (278 千円)

パートナー花壇、おもてなし花壇の証明のためのプレート作成

(9) 割引証明書の発行、ホームページ運用等 1,046 千円 (6,364 千円)

パートナー花壇、おもてなし花壇の助成に係る証明書発行及び
各花壇整備の実績広報のためのホームページの運用



花壇のイメージ

福岡県花による美しいまちづくりのイメージ

市町村へ花壇整備
費用の助成



地域が一体となって
花を大切にしてい
くサイクルを作る



地域の景観向上
地域のコミュニティの活性化
県産花きの消費拡大



福岡県花による
美しいまちづくり
ロゴマーク

【事業目的】「2027年国際園芸博覧会」に福岡県ブースを出展し、花あふれる美しいまちづくりの推進、造園・花き産業など地域産業の振興及び本県への誘客を図る。

【事業概要】

○「2027年国際園芸博覧会」への出展へ向けた準備を実施（神奈川県横浜市で令和9年3月～9月に開催）

(1) 基本計画の策定

- ・ 展示内容や図面、花・植物リストなどを記載した基本計画の策定
- ・ 基本計画の作成にあたって政策効果を含めた出展テーマを検討

(2) デザイナー選定委員会の設置・運営

- ・ 外部有識者で構成するデザイナー選定委員会を設置
- ・ 設計等を行うデザイナーを公募のうえ、選定委員会において、審査・決定



▲会場図（旧上瀬谷通信施設（横浜市））

(博覧会の概要)

テーマ：「幸せを創る明日の風景」

種別：A1（最上位）クラスの博覧会

開催主体：（公社）2027年国際園芸博覧会協会

※日本では「1990年（平成2年）大阪花の万博」以来、2回目の開催



▲出展イメージ



○都市公園整備事業費

2,541,908千円 (2,436,717千円)

- ・ 県営都市公園の整備
レクリエーション活動、健康増進活動、災害時避難場所等の機能を有する都市公園の整備の推進
筑後広域公園(筑後市、みやま市)、西公園(福岡市) ほか7公園
- ・ インクルーシブな空間を整備
障がいの有無に関わらず、子どもたちが一緒に遊べる遊具等を設置
筑後広域公園(筑後市、みやま市)、東公園(福岡市)、中央公園(中央公園)

○県営公園維持管理事業費

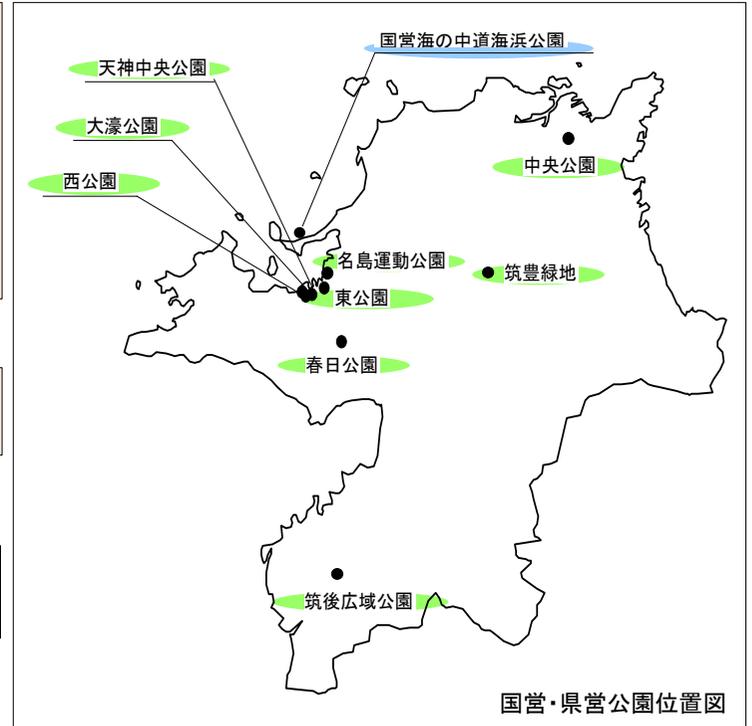
1,212,027千円 (1,174,924千円)

- ・ 県営都市公園の適切な管理の実施
大濠公園(福岡市) ほか8公園

○直轄公園事業費負担金

116,598千円 (222,498千円)

- ・ 国営海の中道海浜公園の整備に対する負担金



国営・県営公園位置図



筑後広域公園



西公園



インクルーシブ遊具



西公園 展望台



大濠公園

○流域下水道建設費

9,926,541千円 (8,804,194千円)

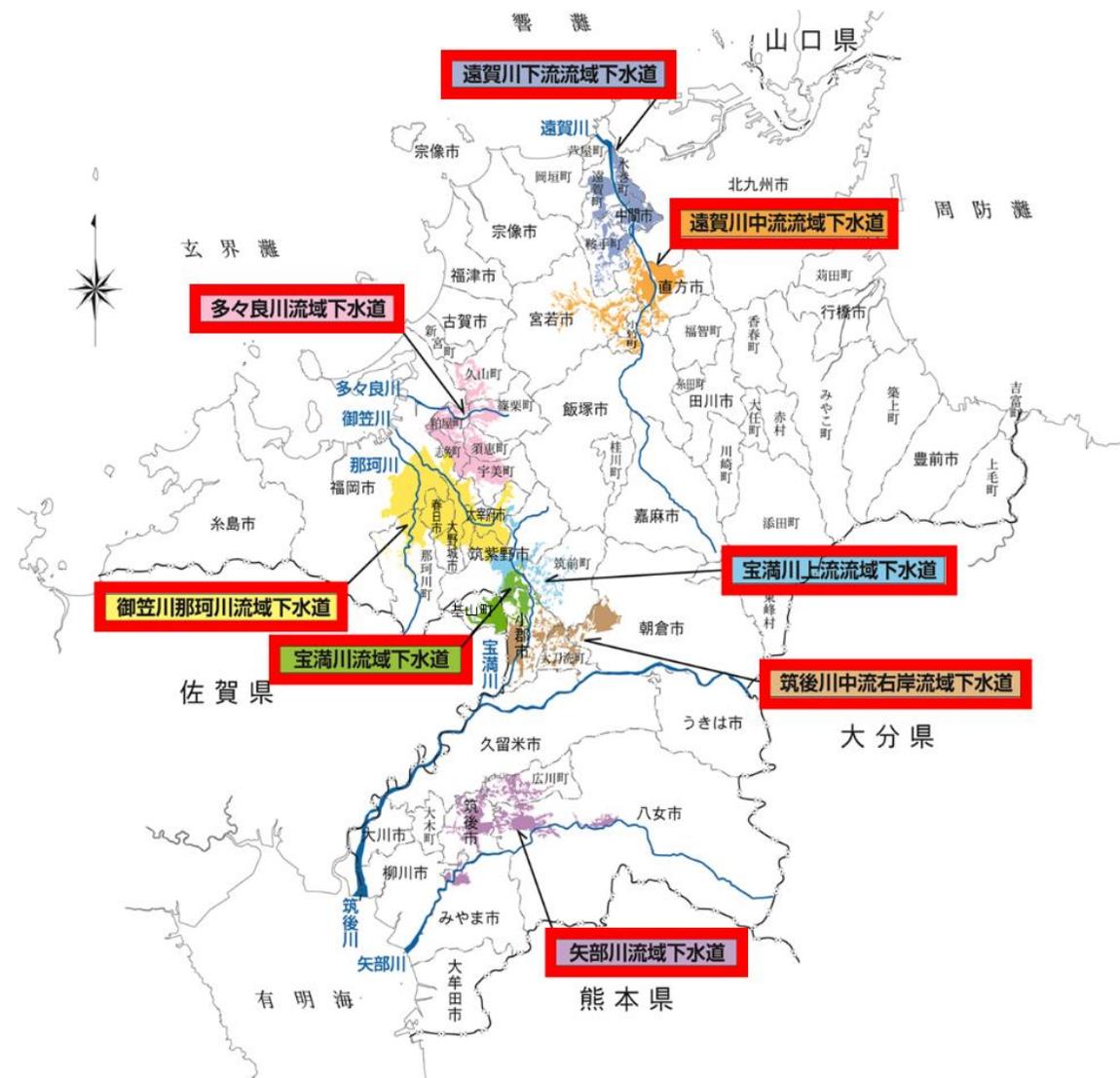
(担当課：下水道課)

【事業目的】

公共用水域の水質保全、快適で衛生的な生活環境の実現などを図るため、流域下水道の整備を行う。

【事業実施箇所】

御笠川那珂川流域下水道ほか7流域下水道



福岡県流域下水道事業箇所図

3. 住宅費（8款6項）及び住宅管理特別会計

(1) 「子育てを応援する社会づくりの推進」、「移住定住の促進」

○住宅流通促進費 78,416千円（85,408千円）

（担当課：住宅計画課）

【事業目的】・若年世帯、子育て世帯に対して子育てしやすい既存住宅の取得を支援する。
 ・既存住宅の流通を促進するとともに、空き家の活用・処分の促進と発生抑制、県外からの移住増加を図る。

【事業概要】

①既存住宅の建物状況調査費補助 7,640千円（7,840千円）

既存住宅の売買取引を安心して行うための建物状況調査「住まいの健康診断」に対する補助

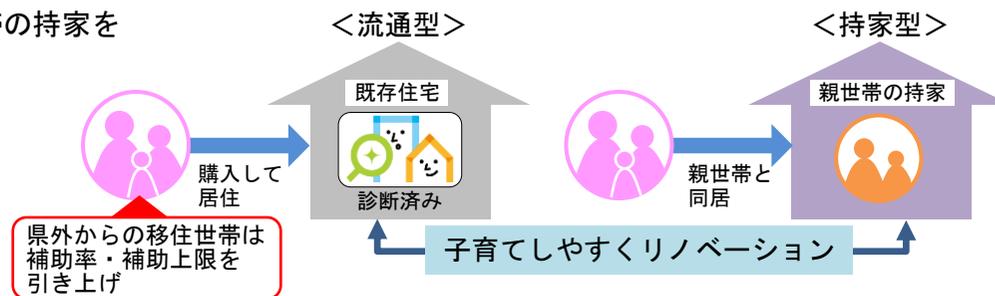
- ・補助対象：既存住宅の買主、または売主
- ・補助件数：290件
- ・補助額：[買主] 若年世帯・子育て世帯の場合 44千円 左記以外の者の場合 10千円
 [売主] 遠方に居住する所有者の場合 20千円 左記以外の者の場合 10千円



②若い世帯へのリノベーション工事費補助 36,285千円（40,035千円）

若年世帯、子育て世帯が購入した既存住宅や、同居する親世帯の持家を子育てしやすくリノベーションする工事に対する補助

- 新** 県外からの移住世帯には、補助率・補助上限を引き上げ
- ・補助対象：若年世帯、子育て世帯
 - ・補助要件：移住支援金の実施市町村に移住すること
 - ・補助件数：65件（うち県外からの移住世帯分 15件）
 - ・補助率：1/3（県外からの移住世帯は 1/2）
 - ・補助上限：500千円（県外からの移住世帯は 750千円）



③普及・広報費 3,038千円（4,555千円）

- ①、②の普及・広報
- ・Web広告（SNS等を活用した広告）
- ・リーフレット配布

④市町村の空き家活用相談対応への支援 31,453千円（32,978千円）

- (イ) イエカツにおける相談支援、出張相談会の開催
- (ロ) 市町村の空き家相談等対応力向上のための研修会の開催
- (ハ) 空き家所有者等が安心して依頼できる専門事業者「福岡県空き家活用応援事業者」の登録
- (ニ) 空き家の活用・処分を促進するための普及・啓発



(2) 「脱炭素化の推進と産業の育成」

○福岡未来づくり住宅普及推進費 3,213 千円

(担当課:住宅計画課)

【事業目的】「福岡未来づくり住宅(モデル住宅)」が発揮する省エネ効果や健康への好影響などを分析・検証し、県民にPRすることで、「福岡未来づくり住宅」の普及を推進する。

【事業概要】

① 「福岡未来づくり住宅」の省エネ効果等の検証 1,589 千円

〔実施内容〕

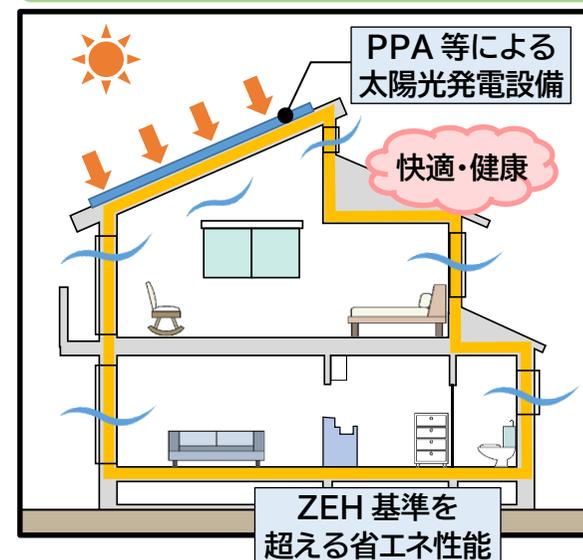
「福岡未来づくり住宅」から収集した高断熱化による建設コスト、月々の光熱費、室内温度、血圧等のデータを専門家監修のもと分析し、住み続けることによる効果を検証

② 検証結果を踏まえた事業者、県民へのPR 1,624 千円

〔実施内容〕

検証効果、入居者アンケートを踏まえた広報媒体「福岡未来づくり住宅のススメ(仮称)」を作成し、工務店やウェブサイト等を通じてPR

「福岡未来づくり住宅」のイメージ



「福岡未来づくり住宅」とは

ZEH基準を超える省エネ性能(住宅性能評価断熱等性能等級6以上)を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した省エネ住宅(R6年度までに「福岡未来づくり住宅」18戸が完成。)

※1 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

太陽光発電や省エネ設備の導入などにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅

※2 PPA(電力販売契約)

住宅所有者と契約した事業者が太陽光発電設備を初期費用ゼロで設置し、発電した電力を販売・供給する仕組み

「福岡未来づくり住宅」の要件

PPAによる太陽光発電設備導入

住宅性能評価断熱等性能等級6以上

(2) 「自然との共生と快適な生活環境の形成」

(担当課：県営住宅課)

○公営住宅建設費等

①公営住宅建設費

老朽化した県営住宅の建替等を行う。

3,787,660千円 (4,672,695千円)

(建設戸数(継続)：324戸)

(建設戸数(新規)：73戸)

②公営住宅ストック総合改善事業費

既設県営住宅の有効活用を図る外壁改修等の長寿命化改善、子育てしやすい間取りの変更等住戸内改修の子育て支援型改善、エレベーター設置等の福祉型改善を行う。

1,115,706千円 (597,580千円)

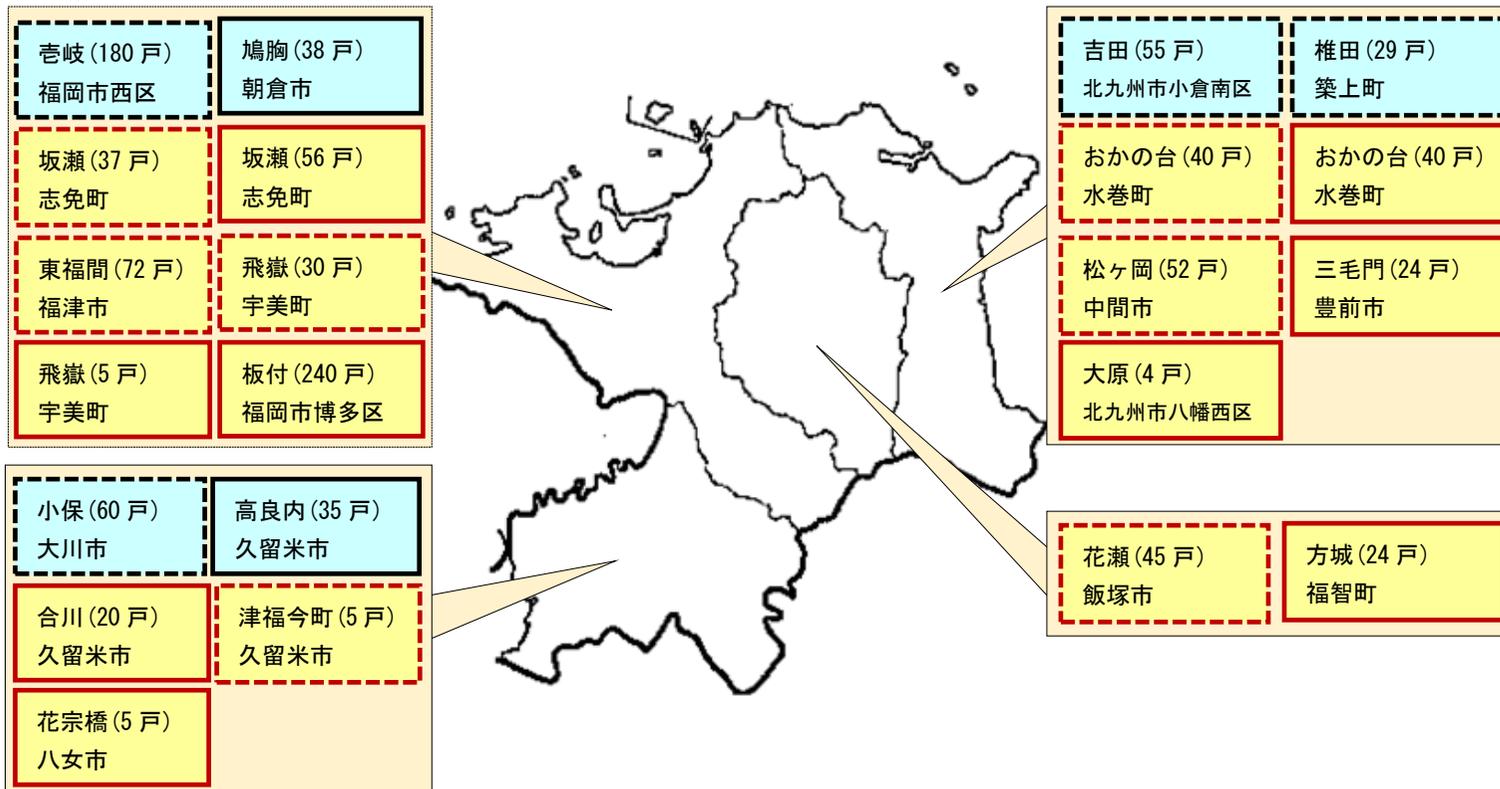
(改善戸数(継続)：281戸)

(改善戸数(新規)：418戸)

③住宅管理特別会計 県営住宅維持管理費

県営住宅28,374戸の維持管理に要する経費。

4,192,360千円 (4,045,982千円)



建替団地イメージ

○着手前



〈建替〉

○着手後



摘要

公営住宅建設(継続)

公営住宅建設(新規)

ストック総合改善(継続)

ストック総合改善(新規)